

令和6年第7回教育委員会会議 会議録

1 日 時 令和6年11月21日（木）午後2時～

2 場 所 男鹿市役所 3階 第三委員会室

3 出席者 教育長 鈴木 雅彦
委員 三浦 良忠
委員 吉田 貴美子
委員 山王丸 由利絵
委員 古仲 宗雲

4 出席職員 教育総務課長 村井 千鶴子
学校教育課長 笹 渕 美穂
教育総務課主幹 武田 健一
教育総務課主幹 伊藤 直子
学校教育課主幹 清水 琢
図書館副館長 古山 知子

5 議事日程及び議案

日程第1 第6回会議録の報告・承認

日程第2 会期の決定

日程第3 教育長の報告その他事務事業の報告

日程第4 議事

議案第13号 財産の取得（追認）に関する専決処分について

議案第14号 男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正する条例
（案）に関する意見について

議案第15号 令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）に関する意見に
ついて

日程第5 報告事項

(1) 組織機構改革について

(2) 事務局職員の人事異動について

(3) 美里小学校の統合時期に係る意見交換会の概要について

(4) 船越小学校大規模改修事業の進捗状況等について

(5) 男鹿市成人式「明日を創る大人の集い」について

(6) 令和6年9月定例会における一般質問（教育委員会関連）について

(7) 休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について

(8) いじめ・不登校の報告について（11月調査）

(9) 学校給食費無償化事業について

6 開会宣言 午後1時57分

7 会 期 （自）令和6年11月21日
（至）令和6年11月21日 1日間

8 閉 会 午後3時37分

【教育長】

それでは、ただいまから令和6年第7回教育委員会会議を開催いたします。

日程第1「第6回会議録の報告承認」を議題といたします。

第6回の会議録の報告承認については、事前配布により内容確認していただいておりますので、説明を省略させていただきます。

委員の皆様からご署名いただきましたので、御異議がないものと認めこれを承認といたします。

次に、日程第2「会期の決定」を議題といたします。

会期につきましては、本日1日にしたいと思いますが、御異議ございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

それでは、会期は、本日1日といたします。

次に、日程第3「教育長の報告その他事務事業の報告」をいたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

（資料に沿って説明）

【教育長】

ただいま事務局から報告がありました。このことにつきまして御質問ありましたらお願いいたします。

10月12日、土曜日、秋田活性化中学生選手権中央地区大会がありまして、男鹿東中学校は県大会へ進むことはできませんでしたが、非常に私は良い発表だったと思います。

何が良かったかといいますと、極めて地域に広げやすいといいますか、発表してそれでおしまいというのではなくて、この後、実際にその活動を地域に展開できそうな取り組みでしたので、生徒の活動として十分に広げていくという期待感の持てる取り組みで、非常にいい発表でよかったと思いました。笹渕課長も一緒でしたので、感想があればお願いします。

【学校教育課長】

男鹿東中学校が、昨年度からスーパーセンターアマノさんと合同で取り組んでいる地産地消弁当、今年度のコラボイベント、敷地を活用した集いの場づくりについての発表でした。

今年度はメニュー開発だけではなく調理もやって、試食もしてみたということで、昨年度より活動が広がっている印象でした。

今後も継続していくということでしたので、活性化の提案だけではなくて、実際に子供と企業が一緒に取り組んでいることについて発表する内容でしたので、どう連携して広げていくかというのが楽しみな企画だったと思っております。

【教育長】

いずれ中学生も社会人になりますので、いろいろな大人の方と接することによって、仕事の意義とか価値も分かりますし、何よりも学校外の大人の方々と接することがコミュニケーション能力の向上にも繋がってくればという思いもありますので、中学生がどんどん地域に出て様々な活動をしていますので、来年度もまた今年以上に充実した活動を展開してくれるものと期待しております。

もう一つ、小・中学生の活動については、教育総務課長からも報告がありましたけれども、各地区の市政懇談会でも小・中学生の地域での取り組み、地域貢献活動

や実践したことを報告しましたが、小・中学生の挨拶がとてもいいということと、地域に出向いて地域の方々といろいろな活動をすることが、地域の方々に元気を与えてくれるということで大変喜ばれました。今年、e スポーツと一緒にやった地区もありましたが、中学生が地域の方々に、やり方を教えたり、そういった触れ合いですとか、様々な活動を通して地域の方々と触れ合うということも大変大事になると思いますので、また来年度以降も学校の方では続けてくれるものと期待しております。教育委員会としても、どんどんバックアップしていきたいと思います。

質問等ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、「教育長の報告その他事務事業の報告」は以上といたします。それでは、これより審議に入ります。

日程第4、議案第13号「財産の取得（追認）に関する専決処分について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

資料の4ページをご覧ください。

議案第13号「財産の取得（追認）に関する専決処分について」、男鹿市教育委員会事務委任規則第5条第1項の規定により、財産の取得（追認）について専決処分したので、同条第2項の規定により、これを報告し、その承認を求めるものです。

提案理由は、議会の議決を経ずにスクールバス2台の物品売買契約を締結したことについて、令和6年9月男鹿市議会定例会最終日に追認の議案を提出し、議決を求めるため、専決処分をしたもので、その承認を求めるものであります。

5ページは、専決処分書です。

議会の議決を経ずにスクールバス2台の物品売買契約を締結したことについて、令和6年9月男鹿市議会定例会最終日に追認の議案を提出し、議決を求める必要が生じましたが、緊急を要し、男鹿市教育委員会を開く時間的余裕がないと認め、男鹿市教育委員会事務委任規則第5条第1項の規定により、教育委員会を臨時に代理して、下記のとおり9月25日に専決処分したものです。

契約した財産は、スクールバス車両、マイクロバス29人乗り2WD2台で、契約の方法は指名競争入札、契約金額は2,090万円です。

契約の相手方は、秋田市寺内字大小路207番地37、太平興業株式会社、秋田支店、支店長、安保浩幸です。

男鹿市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得または処分に関する条例第3条により、予定価格2,000万円以上の動産の買い入れについては、議会の議決に付さなければならないとされております。

スクールバス車両2台の購入がこれに当たり、本来であれば入札の後、一旦は仮契約を締結し、議会の議決を経て本契約を締結するところ、議案上程を失念し、議会の議決を経ることなく契約を進めていたため、9月議会最終日に追認の議案を上程したものです。

今後、このようなことがないように注意いたします。説明は以上です。

【教育長】

課長から説明があったとおりですが、2,000万円を超えている場合は、議会の議決が必要ですがけれども、それを怠ってしまったということになります。

それで最終日に急遽追加という形で上程したという流れになります。

このことについて、御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、議案第 13 号については、原案のとおり承認ということによろしいでしょうか。

（「なし」の声あり）

御異議ないようですので、議案第 13 号については、原案のとおり承認されました。

なお、繰り返しになりますが、本件につきましては必要な手続きを怠ってしまったということによりますので、今後このようなことがないように、チェック体制を強化して事務事業を進めてまいりますので、どうかよろしくお願いいたします。

次に、議案第 14 号「男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正する条例（案）」に関する意見について」を議題といたします。

事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

資料の 6 ページをお開き願います。

本年 6 月の第 5 回教育委員会会議でも御報告しておりましたとおり、正職の調理員数や調理場設備の老朽化などから、効率的な調理場運営を目的に、今年度末で南部共同調理場を廃止し、東部共同調理場に統合をする計画であります。

それに伴い、男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正する条例（案）について、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 号の規定に基づき、市議会の議決を求める事件であるため、教育委員会の意見を求めるものです。

7 ページをお開きください。

男鹿市立学校給食共同調理場等設置条例の一部を改正する条例の第 2 条「名称及び位置」から、南部共同調理場に関する事項を削除するものです。

この条例は令和 7 年 4 月 1 日からの施行となります。説明は以上です。

【教育長】

ありがとうございました。ただいま事務局から説明がありましたが、このことについて、御質問ありましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、議案第 14 号については、原案のとおり異議なしとすることに御異議ございませんか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

御異議ないようですので、議案第 14 号は、原案のとおり異議なしとすることとします。

次に、議案第 15 号「令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）」に関する意見について」を議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【教育総務課長】

議案書の 8 ページをご覧ください。

議案第 15 号「令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）」に関する意見について、令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）のうち、教育委員会関係補正予算を別冊のとおり作成しましたので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 29 条の規定に基づき、教育委員会の意見を求めるものです。

提案理由は、令和 6 年度男鹿市一般会計補正予算（第 6 号）のうち、教育委員会

関係補正予算について、議会の議決を求めるため、教育委員会の意見を求めるものです。

本日配付いたしました別冊1「令和6年度男鹿市一般会計補正予算（第6号）教育費抜粋」をご覧ください。

初めに、歳出から説明いたしますので、4ページをお開きください。

10款教育費、2項学校総務費、1目事務局費は財源補正となっております。歯科疾患予防等事業費補助金の交付要綱が改正されまして、補助額が引き上げられることとなったことから、一般財源を12万1,000円減額し、国県支出金を増額するものです。

3項小学校費、3目教育指導費は92万9,000円の追加で、補正後の予算額は760万8,000円です。教師用教科書・指導書の購入です。

5目施設維持補修費は1,772万3,000円の追加で、補正後の予算額は9,831万2,000円です。

脇本第一小学校食堂等屋根改修工事です。議案書の11ページをあわせてご覧ください。

平成7年に建設した脇本第一小学校の食堂等の屋根が、老朽化により雨漏りが発生し、今年9月24日の降雨により、ページ一番下の右側の写真、食堂の写真ですが、天井の石膏ボードが落下しております。このため、現在は食堂を使わずに各教室で給食を取っている状況です。

脇本第一小学校の食堂の屋根は、平成15年にトップライトシーリング工事を行い、それ以降も補修をしてきておりますが、屋根全体に防水シートの亀裂や剥離があり、どの部分から雨水が侵入しているか特定することが困難な状況となっております。降雨量が増える来年の梅雨時期前に屋根の改修を実施するため、12月議会に予算を提案するものです。

工事内容は、老朽化した屋根、サッシ周り等の改修で、食堂部分256平方メートルは防水シートで全面改修を行います。特別教室棟屋上503平方メートルは塗装改修をするものです。

令和7年2月に入札・契約を行い、来年度の6月末に完成予定で、予算額は1,772万3,000円です。財源は、教育施設整備基金繰入金1,410万円、一般財源362万3,000円です。

別冊予算書の1ページをご覧ください。

こちらは繰越明許費の表となっておりますが、脇本第一小学校食堂等屋根改修工事の工期が年度をまたぎ、令和7年6月までとなることから、この事業は次年度に繰り越しますという設定をしております。脇本第一小学校食堂等屋根改修の説明については以上です。

予算書の5ページをご覧ください。

4項中学校費、3目教育指導費は373万2,000円の追加で、補正後の予算額は777万4,000円です。

教科書採択により変更となった教科の教師用教科書・指導書の購入費用です。

4目教育振興費は101万円の追加で、補正後の予算額は1,054万3,000円で、中学校大会派遣費補助金です。

5項施設維持補修費は49万3,000円の追加で、補正後の予算額は213万3,000円です。中学校2校の施設改修について、修繕箇所が増加により、当初予算が不足することから、今後の冬の修繕を見込み予算措置するものです。

5項社会教育費、4目図書館費は76万円の追加で、補正後の予算額は3,337万

9,000 円で、電話設備の更新工事費用となります。現在使用している電話設備の契約が今年度末で終了いたします。現設備については、老朽化により継続使用が困難であるため、新たな機器への更新が必要となります。

このことに合わせ、現在市役所が契約しているクラウド型の電話交換設備に図書館の電話を組み込むこととし、電話工事を実施するものです。これによりまして、図書館と市役所とが内線扱いとなり、拠点間の通話料金が不要となります。

また、例年 12 月補正予算では、人事院勧告に基づいた職員の給料調整について予算計上しておりますが、現時点で調整が整っていないことから、6 号補正には計上することができませんでした。

市役所全体の給料の考え方になりますので、教育委員会として単独で決めるということもできないものとなっております。

そのため、12 月議会会期中に 7 号補正として追加の議案が提案される予定となっております。追加された人件費予算につきましては、専決処分をさせていただき、次回の教育委員会会議で報告をさせていただく予定としております。

続いて、債務負担行為補正を説明しますので、別冊 1 の 2 ページと議案書の 9 ページをあわせてご覧ください。

小・中学校 I C T 機器整備事業について、2 ページの一番上と一つ置いて、下の小中学校 2 件について、ご説明をさせていただきます。

本事業については、来年 8 月末でリース期間が満了することになります。これに伴い、令和 7 年 9 月以降、5 年間の教職員用の端末の更新を含むリース契約を民間事業者と締結するため、債務負担を設定するものです。

これによりまして、今年度中に業者を選定することができ、5 年間の予算の担保をとるという形で債務負担を計上するものです。

学校内で使用する I C T 機器、教員用パソコン、プリンター及び学習系サーバー等の整備を行います。

リース期間は、令和 7 年 9 月から令和 12 年 8 月の 5 年間で、限度額は小学校が 6,960 万円、中学校が 3,480 万円です。

なお、今回の契約につきましては、教職員の端末のみの更新の契約となります。児童生徒用の端末更新につきましては、令和 7 年度の当初予算に計上しまして、国の補助金で秋田県に造成されている基金を活用し、調達してまいりたいと思います。こちらにつきましても、令和 7 年 9 月以降、新しい児童生徒用のパソコンがそろえられるように準備してまいりたいと考えております。

別冊 1 の 2 ページにお戻りいただきます。

次に、小・中学校統合型校務支援システムの保守業務についてです。

全県統一で導入しております統合型校務支援システムの令和 7 年度の保守業務について、来年 4 月 1 日から保守業務をお願いすることに伴い、今年度中に契約をするため債務負担を設定するものです。

令和 7 年度 1 年間の債務負担を設定し、限度額は小学校が 174 万 7,000 円、中学校が 87 万 4,000 円です。

3 ページをご覧ください。

図書館公用車リース料についてです。図書館では、小学校や各施設に本の運搬の際に使用している公用車が 1 台あります。平成 23 年に購入した公用車で老朽化していることから、令和 7 年 6 月末の車検満了をもって廃車とし、以後は 7 月から 5 年間のリースで契約し運用していくため、債務負担を設定するものです。限度額は 5 年間で 208 万円です。

最後に、一番下の市民ふれあいプラザ舞台操作業務についてです。

こちらも1年間の債務負担となりますが、来年度の舞台操作業務について、事業者を選定するため、1年間の債務負担を設定するものです。限度額は257万2,000円です。補正予算の説明は以上となります。

【教育長】

ただいま、事務局から議案第15号について説明がありました。このことについて、御質問ありましたらお願いいたします。何かございましたらお願いいたします。

脇本第一小学校食堂の現在の状況についてはどうなっていますか。

【教育総務課長】

現在も雨が降りますと、やはり雨漏りしている状況です。天井の板は落ちてきていませんが、雨漏りじみがある状態になっておりますので、このぐらい大きな工事であれば、令和7年度当初予算で対応すべきところではあると思いますが、梅雨時期までには改善したいということ、夏の間はエアコンがないので、各教室で給食を食べておりますが、本来であれば全校一堂に会して給食を取っているところです。

今年の夏休み明けにみんなで給食を食べようとしていたときに、天井の一部が落下したということで、現在各教室で食べている状況ですので、できる限り早く対応することで、また全校給食が始められるようにと思ひまして、12月補正予算に計上しているところです。

【教育長】

改修による耐用年数はどれぐらいですか。

【教育総務課長】

屋根のシートは全面張り替える内容になっておりまして、シートの耐用年数は約15年、特別教室棟の屋根は塗装となりますが7年と想定して工事を進めていきます。

違う工法とした理由につきましては、屋根の構造上、食堂は明かりをとるために星型といいますか、三角の天窗がついておりまして、そういった部分が平面の音楽室の屋根よりも早く傷んだと思っております。

【教育長】

ありがとうございます。資料の11ページにありますように、左の真ん中が屋根の写真ですけれども、複雑な作りをしているので、どこから漏れているか特定できないということで、これまでも修繕対応してきましたが、今回は全部張替えるということになります。

まずは、何よりも子供の安全が第一でありますので、また天井のボードが落下して児童がけがをするということになれば大変ですので、早急に工事を進めたいと考えております。

それから、議案書の9ページと10ページになりますが、ICT整備について、児童生徒数が970人で端末の必要台数が988台となっていますけれども、その違いを委員の皆さんに説明していただきたいと思ひます。

【教育総務課長】

9ページにあります児童生徒数970人は、現在の生徒数となっております。なぜ988台にしたかということ、国の予算で県に造成している基金で端末を整備する場合、壊れた際の対応のために、予備機として児童生徒数の15%を整備するという条件がつけられておりまして、15%となれば非常に多い台数となります。児童生徒数は年々減少しており、予備機がさらに増えていくことが想定されますので、県と協議をさせていただいて、15%の予備機を持たなくても、各校に2、3台の予備機で基

金を活用させていただきたいということでお願いしております。

必ず予備機を持たなければいけないことになっておりますので、児童生徒数 970 人と端末整備 988 台というところで差が生じている状況になっております。

また、現在の契約状況と今回の契約状況の金額は 5 年間で 1 億円を超える契約にはなりますが、学校数が減っているため、サーバーの数が減っていたり、児童数が減っていることによって、予算的にはこれまでの契約より安くなっている状況になっております。

【教育長】

今後の男鹿市の児童生徒数の減少を考慮すると、この数字になるということであります。

御質問ございましたらお願いいたします。

（「なし」の声あり）

【教育長】

御質問ないようですので、議案第 15 号については、原案のとおり異議なしとすることに御異議ございませんでしょうか。

（「はい」の声あり）

【教育長】

御異議ないようですので議案第 15 号は、令和 6 年 12 月男鹿市議会定例会に提案することといたします。

次に、日程第 5「報告事項」についてですが、報告事項（1）について議題といたします。事務局から説明をお願いいたします。

【学校教育課長】

議案書の 12 ページをお開き願います。

本市では幼児教育は現在、子育て健康課が、小中学校は学校教育課がそれぞれ所管し、保育園と小学校の接続においては、両課が連携して取り組んでおります。

ただ、この先も少子化の進行が予想される本市におきまして、地域の将来を担う人材を育成していくためには、現在の連携という形から、一歩踏み出しまして連続した学びに転換していくことが必要と考えております。

幼児期から義務教育終了までを一元的に推進し、一貫性を持って子供の成長を支えていくことを目的に、市民福祉部と教育委員会の組織改編を行う計画となっております。

議案書の 13 ページをお願いします。

現在の教育委員会、学校教育課を「子ども未来課」、学事指導班を「教育未来班」と名称を変更し、新たに「保育未来班」を設置いたします。

「保育未来班」は、現在の子育て健康課、子育て支援班の保育園の運営と学童保育に関する業務を担当するほか、新たに現職の保育士を指導主事として 1 名配置し、保育士及び幼稚園教諭の指導業務を追加いたします。

現在の子育て健康課では、子育て支援班で行っている子ども子育て支援に関すること、各種手当に関することは、そのまま子育て健康課に残り、子ども家庭班が担当すると伺っております。12 ページにお戻りください。

このような機構改革により、中段 2 番にあるように大きな 3 つの取り組み、1 つ目としましては、子供の発達段階に応じた系統的な保育や教育を推進していくこと。

取り組みの 2 番としましては、連続した学びを通しての非認知能力の育成。非認知能力とは、数字であらわすことのできない心の力と言われていますが、例えば「粘

り強さ」、「思いやり」、「協調性」などが非認知能力と呼ばれております。

3つ目としては、保育園と小学校、小学校と中学校の円滑な接続に今まで以上に力を入れていきたいと考えております。13 ページをお願いします。

その他のところに効果を記載しておりますが、船越こども園の園長には、前船川第一小学校長の佐藤和久氏の就任が決定しておりますので、追加でご報告いたします。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。来年度の教育委員会の組織改編ということで、大きな動きになります。課長から説明してもらいましたが、このことについて、御質問ありましたらお願いいたします。

教育委員の方々の思いもあるかと思しますので、是非いろいろな捉え方、感じ方についてお話いただければと思いますので、よろしくをお願いいたします。三浦委員さんどうぞ。

【三浦委員】

今回の組織改革は非常にいいことだと思います。特に12 ページにあります、「取組3」の「小1プロブレム」、「中1ギャップ」、これは教育委員会で一貫してフォローできるようになるということで、非常に効果が出てくるのではないかなという気がしています。

また、非認知能力の育成や英会話力の育成の面においても、一貫して情報共有しながら、個別に子供たちの成長を見守りながら育てていけるということに関して、非常にいいことじゃないかなと私は思います。

一人ひとりの子供たちの家庭を把握して、長所を伸ばして育てるという面で効果が望めるのではないかなと思っております。非常に期待しておりますので、大変だと思えますけれども、是非とも頑張ってくださいと思います。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。吉田委員さんどうですか、何か感想とか思いとかありましたらお願いいたします。

【吉田委員】

三浦委員がお話してくださったように、とてもいいことだなと思います。

保育園の先生と小学校の先生の連携はこれまでもあったと思いますが、もっと深く見守ることができるようになると思います。

やっぱり、小さいときにどう育てられたか、暮らしていたか、お友達との環境がどうだったかということもすごく大事なことで、小さければ小さいほど大事だと思いますので、ペースを見ながら小学校、中学校を見ていけるようになるのは、子供が少なくなってくるからこそ、手厚くできることなんじゃないかなと思うので、皆さんは難儀する部分が増えるかと思いますが、頑張ってくださいと思いますし、自分にも何かできることがあれば協力したいと思います。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。山王丸委員さん、何か感想とかありましたらお願いいたします。

【山王丸委員】

私も三浦委員や吉田委員さんと同じように感じましたが、どうしても子供の数が減ってきている中で、やっぱり地域全体で子育てに関わっていくことが、ますます重要になってくるのかなと感じていますので、この再編はより良い方向に進むという意味で意義があるのかなと感じました。以上です。

【教育長】

ありがとうございました。古仲委員さんからも願いいたします。

【古仲委員】

今までの委員さんの感想と同じで、本当に小さい頃から教育委員会で把握できるのは良い面がとあると思います。業務が増えて大変かと思いますが、子供たちのために頑張っていただければと思います。私に何かできることがあれば協力しますのでよろしくお願いします。

【教育長】

この組織改編で新たに保育士1名を指導主事として配置します。現在、学校教育課に指導主事2名を配置しておりますが、新たに保育士も1名配置するということで、保育園と小中学校の接続、連続した保育・教育の推進ということを進めていくということが大きな特色になります。

指導プロジェクト委員会を設置して、そこでいろいろ議論しながら、子供の成長を支援していくということが一つの大きな特色になると考えております。

それから、案として課名なども資料に記載していますが、「子ども未来課」、「教育未来班」、「保育未来班」というネーミングについてはどうですか。

【三浦委員】

僕は非常にこのネーミングはいいと思います。従来の名称に比べると、将来性があるというか、夢のあるような名称になるので、非常にいいんじゃないかなと思います。

【吉田委員】

私も「子ども未来課」などこの「未来」という言葉がいいと思いますが、漢字よりもひらがなの方がやわらかくていいのかなと感じましたけれどもどうですか。

【学校教育課長】

漢字がいいのか、ひらがながいいのかということで、まだ決めかねているところもありますが、個人的にはひらがなの方がいいかなと思っております。

この後、いろいろな意見を聞きながら進めていきたいと思います。

【山王丸委員】

私は個人的にイメージ先行で、ちょっと水を差すようですごく申し訳ないんですけども、世間一般で何かイメージばかり大事にして、耳ざわりのいい言葉を使う傾向があるような感じがして、私はどうしても引っかかるところがあるというのが正直な気持ちです。ですが、皆さんが決定した内容であれば、それを最大限に活かすような方向で進んでいってもらえたらなと感じております。以上です。

【古仲委員】

柔らかい感じがしていいと思います。

【教育長】

全国の自治体の状況を調べてみましたら、やはり保育園も教育委員会が所管している場合が増えてきております。名称についても、斬新な「子ども未来」や「子ども創造」など、そういった名称を使っている自治体が多いですけれども、山王丸委員さんからのお話にもありましたけれども、男鹿市は名前負けしないよう進めていきたいと思います。

おそらく、このような名称は「男鹿まるごと売込課」と並んで、びっくりするような、少なくとも県内25市町村では、こういう名称の教育委員会はありませんので、秋田県ではこのような課名や班名は、おそらく初めてということになるかなと思います。

それだけ、最初の1年が大事だと思いますので、一つひとつ準備しながら進めて行きたいと思います。

新しい情報や決定事項については、教育委員の皆さんにもお伝えしたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、報告事項(1)については、この程度でよろしいでしょうか。

(「はい」の声あり)

【教育長】

それでは、報告事項(1)については、この程度にいたします。

次に、報告事項(2)から(9)までを一括して議題といたします。事務局から説明をお願いします。

【教育総務課長】

14 ページをご覧ください。

事務局職員の人事異動について、男鹿市教育委員会事務委任規則第4条の規定に基づき、教育委員会事務局職員の任命について、次のとおり専決しましたので報告いたします。

初めに退職です。8月31日付で教育総務課、沢田主事が退職しております。

次に任命です。10月1日付で小山田直樹副主幹を教育総務課職員に任命しております。生涯学習班に配属となるため、他の班員と同様に船川北公民館職を兼務いたします。

次に、採用になります。若美公民館の会計年度任用職員が病気の治療のため、病気休暇を取得しておりまして、その病気休暇が医師の判断により、1か月ごとに病気休暇が延長されてきているという現状となっております。会計年度任用職員の加藤義一さんを1か月ごとに更新しているところです。報告事項(2)については以上となります。

次に、15 ページをご覧ください。「美里小学校の統合時期に係る意見交換会の概要について」説明いたします。

概要につきましては、11月15日付で事前に送付させていただいているところですが、11月10日に若美コミュニティセンターで保護者14名、町内会関係者12名のご参加をいただき、意見交換会を開催しております。

地域の方からは、子供の将来と教育環境を最優先に早期の統合というご意見や、地域として反対する考えはないので、保育園を含めた保護者の意見を聞く機会を設けて欲しいとのご意見がありました。

保護者の方からは、早期の統合または令和9年度以降の統合、さらには保護者の安心感を無視した統合にならないよう配慮が必要といった、統合時期に関する様々なご意見のほか、交通手段や十分な児童間交流、児童クラブの考え方に対するご質問がありました。

また、教育委員会としての考え方はどうなのかというご質問もありまして、令和8年度には2つの複式学級が発生することから、複式学級解消という点では、この時期という考え方がある一方で、現4年生は13人で、令和8年度に卒業するまで複式にならずに単級で維持できるため、この学年の卒業を待つという考え方もあるとしておりまして、保護者の皆さんの意見を尊重して、この後判断してまいりたいとお答えしております。

今後は、スケジュール感やスクールバスの運行案を示しながら、早期に保護者への説明会を再度開催し、統合時期について協議してまいりたいと考えております。

次に、16 ページをご覧ください。「船越小学校大規模改修事業の進捗状況等につ

いて」です。

初めに事業の進捗状況ですが、10月末時点の進捗率は89%となっております。昨日、業者と11月の月例会を開催しておりまして、その中で11月末時点の進捗率は99%になるであろうというお話を受けております。

8月下旬には、管理特別教室棟の2階と3階、階段、トイレ、外構及びアプローチ周り、玄関周りの一部が完成しております。

3階の家庭科室、理科室、図工室に備品も納めまして、夏休み明けから特別教室の利用が可能になったところです。

これに続きまして、1階職員室の工事のため、夏休み明けには2階のメディアセンター予定場所に仮の校長室と職員室を設けまして、1階の工事をしております。その工事が完成したことから、11月23日、土曜日に職員室を1階に移設する作業を行います。

今後は、2階のメディアセンターの仕上げと外構工事を工期である12月27日までに実施してまいります。完成後は、教育委員の皆様の内覧会を1月8日、水曜日の13時30分から予定させていただきたいと考えております。

後日改めまして、ご案内の通知を送付させていただきますので、よろしくお願いいたします。

その後、市民への完成内覧会も1月上旬に予定していきたいと考えております。

次に、17ページをお願いいたします。「男鹿市成人式『明日を創る成人』の集い」について、今年度の成人式は、令和7年1月12日、日曜日、午後1時から男鹿市民文化会館大ホールで開催いたします。

内容は、市主催である「式典」と実行委員が主催となる「集い」の二部構成で、現在、各中学校の卒業生7名の実行委員が打ち合わせを重ね、準備を進めているところです。

今年度の対象者は、平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた、本年度中に21歳の誕生日を迎える方が対象です。

10月31日に男鹿市に住民登録のある130名、案内状はすでに送付しておりまして、住所がない場合でも市内の中学校を卒業している方は参加可能となっております。そちらの対象学年は卒業生4校合わせて153名おります。

教育委員の皆様にもご案内を差し上げますので、どうぞご出席をよろしくお願いいたします。

続いて、報告事項(6)「令和6年9月定例会における教育委員会関連の一般質問について」、ご説明いたしますので、18ページをお願いいたします。主なものについて説明させていただきます。

9月定例会では、教育委員会関連で2名の議員から一般質問がありました。

初めに蓬田司議員からは、「非認知能力を育むための保育園と小学校の連携について」と「教育行政について」の質問がありました。

非認知能力を育むための保育園と小学校の連携については、全国学力学習状況調査の男鹿市の結果と、結果に対する教育委員会の見解及び対応、調査結果の学校での活用について答弁した上で、非認知能力を育むための取り組みについて、本市の保育園や小中学校での非認知能力を育む取り組みについては、非認知能力という言葉は使っていないものの、保育園では保育所保育指針に示された幼児期の終わりまでに育って欲しい10の姿を踏まえ、小中学校では学習指導要領に示された学びに向かう力、人間性等の育成に向け、自立心や共同性、道徳性や規範意識、自制心や粘り強さなどに資する活動を、保育や教育活動の全体を通して進めている。

しかしながら、非認知能力を育む取り組みは、各保育園や小中学校がそれぞれ個別に進めており、互いの繋がりや一貫性については十分とは言えない状況であることから、子育て健康課と教育委員会が連携し、保育園から中学校までの連続的な学びの中で、一貫性を持って非認知能力を育ていけるよう、男鹿市独自のプログラムの策定を進め、育成のための具体策を講じていくことになる。

プログラムと合わせて、具体的な事例を示したリーフレットを作成し、研修等で活用してもらうなど、効果的な取り組みが進められるように支援していくと答弁しております。

また、令和7年4月に開園する「船越こども園」と小学校との連携及び「かけ橋プログラム」について、同プログラムは小学校1年生が入学時に、学校生活や学習に不安や戸惑いを感じることなく、安心してスムーズに小学校生活に入ることができるよう、年長児と小学校1年生を対象として実施するプログラムであり、市として重視している非認知能力の育成を盛り込む形で作成することとなる。

子供たちの健やかな成長のために、船越保育園はもとより、各保育園と小学校との連携した取り組みが一層充実するよう、子育て健康課と教育委員会の共通理解のもとに支援していくと答弁しております。

次に、教育行政について、なぜ勉強しなければならないのかに対する教育長の考え方と、勉強する意義について質問がありました。

なぜ勉強しなければならないのかは、多くの子供たちが抱く素朴な疑問であり、答えは様々存在することと思うが、勉強する理由や必要性、意義を人生という長い時間軸で考えると、将来役に立つスキルを磨くためや、将来の選択肢を広げるため、あるいは生きる力を身につけるため、人生を豊かにするため、このようなことがいえる。

毎日授業を通して、昨日まで知らなかったことを知ることができ、昨日までできなかったことができるようになった。このような達成感が、子供一人ひとりにとって、次の学習への大きなモチベーションとなり、みずから学びを広げ、広めていくエンジンとなることから、子供がみずから学習への意欲を見出せるような子供主体の授業づくりをICTも効果的に活用しながら、強力に進めていくと答弁しております。

また、これからの時代に求められる能力とは何かについては、知識及び技能、思考力、判断力、表現力等、学びに向かう力、人間性等、これらの資質能力を子供たちにバランスよく育ていくことが、将来の予測が困難な変化の激しい社会やグローバル化が一層進展する社会において、みずから未来を切り開き、思い描く幸せを実現することに繋がっていくものと考えます。

生きる力をどのように育てたいと考えているかについて、文部科学省では、生きる力を、「知・徳・体」のバランスのとれた力と定義している。

教育委員会では、令和4年度より男鹿市の教育の新たな挑戦として、学力の向上、コミュニティ・スクールを核とした学校、地域との連携による学校づくりと地域づくり、男鹿に特化したふるさとキャリア教育の推進の3つを重点とし、生きる力の理念と資質能力の3つの柱を踏まえ、施策を振興・推進している。3年間の実践の成果と結果・課題を踏まえ、生きる力を育むから一歩踏み込んで、生きる力を磨き、深めることができるよう、地先の施策の共通基盤となる非認知能力の育成に焦点を当てて、取り組みを進化・発展させていくと答弁しております。

次に、安田健次郎議員からは、「市内小中学校の体育館や特別教室などへのエアコン設置について」質問があり、特別教室のエアコン設置については、旧男鹿北中

学校と旧潟西中学校で使用していたエアコンは、すでに男鹿南中学校と男鹿東中学校の理科室、音楽室、美術室に移設している。

また、大規模改修工事を実施している船越小学校と今年度末で閉校となる払戸小学校、北陽小学校のエアコンは、船川第一小学校、脇本第一小学校、美里小学校及び男鹿南中学校、男鹿東中学校の特別教室に移設する計画であり、令和7年度には全小中学校のすべての特別教室にエアコンを設置できる見込みとなっている。

体育館へのエアコンの設置については、冷却効果を上げるため、断熱改修をあわせて行う必要があり、このことが国の補助事業を活用する要件にもなっている。

複層ガラスへの交換や建具の気密性向上、天井や壁の遮熱、床下の断熱などの改修工事には多額の財政負担を伴うことから、小中学校の体育館へのエアコン設置は慎重にならざるをえないと答弁しております。教育総務課からの説明は以上となります。

【学校教育課長】

学校教育課に関わる事項を報告いたします。23 ページをお開き願います。

「休日の中学校部活動の地域移行に関する進捗状況について」であります。

令和6年度のこれまでの取り組みとしましては、まずは運営主体である事務局を決定しております。事務局は、教育委員会、文化スポーツ課、市スポーツ協会事務局3者の連携による「男鹿市部活動地域移行運営委員会」という組織を作り、運営に当たっております。会長は教育長であります。

続いて、指導者の決定です。まずは、10月19日から屋内競技である男女卓球、女子バレーボール、男女バスケットボール、柔道、そして吹奏楽において試験的導入を行っております。試験的導入にあたり、各競技団体から指導者を推薦していただいております。試行を行う競技につきましては、すべての競技で指導者の方を派遣していただきました。

また、保護者及び教員への説明会を実施しております。

施行直前とはなりましたが、10月9日には運営方法の確認や、指導者の研修会等も行っております。試験的導入ですが、中には10月11月に練習試合や招待試合、あと全県大会等が続いて、なかなか学校で練習する機会がないといった競技もありましたが、全体的には現段階では概ね良好に進んでいると捉えております。

私たちも、最初の数回見学に行って、一緒に指導者の方々とお話したり、子供の様子などを見ておりましたが、だんだん人間関係もうまくいって、想定していた以上に順調に進んでいると感じております。1月にはアンケート調査を行い、試験的導入の成果や課題をもう一度検証し、運営方法をより本市の実態に即したものに直していくとともに、屋外競技の実施に向けての準備を現在、少しずつ進めているところであります。

令和7年度以降の方向性としましては、屋外競技も含め実施種目を拡大してまいりたいと考えております。ただ、実施に当たりましては、現在他市と合同チームを組んでいる種目や、指導者の派遣が難しい競技もありますので、全面実施を目指しながら、まずは少しずつ実施種目を増やしていく方向で進めていきたいと考えております。以上です。

最後に報告事項(9)です。「学校給食費無償化事業について」ですが、学校給食費については令和5年7月から、本市では完全無償化しており、あわせて今年度からは調理場ごとの私費会計から公会計にしております。

給食費は、物価上昇を見込んだ額で設定しておりましたが、現在予想を大きく上回る物価高騰の状況にあります。

特に、精米、お米につきましては、今年度の10月から価格がそれまでの1.5倍強となり、賄材料費が不足することから事業費を拡大するものです。増額は、10月から3月までの精米の価格増額分、196万1,496円の予定で、今後国の物価高騰対策に係る補正予算が予想されることから、市議会12月定例会の6号議案には計上せず、12月定例会会期中、または市議会臨時会で提案する予定となっております。約200万円の不足になりますが、1か月の賄材料費が約200万円を超える額のため、12月定例会会期中、あるいは臨時会でも対応は可能と考えているところです。

来年度の給食費につきましても、現在の給食費では賄うことができないので、増額した予算で現在検討しているところです。以上となります。

【教育長】

ありがとうございました。事務局から報告事項(2)から(9)まで説明がありました。御質問ありましたらお願いいたします。吉田委員さんどうぞ。

【吉田委員】

私は、報告事項(4)の船越小学校大規模改修事業に関連して、人から聞いた話ではありますが、校舎を改修して部分的にスタートしていますが、教室がガラス張りになったので、体育などで着替えをする際に、すごく気にしているということで、例えばブラインドや、何かを取りつけできないかなという話をされましたが、何か対応について考えてたりとかしていますか。それともこういう話を誰かから聞いていましたかお願いします。

【教育総務課長】

保護者の方からということではありませんが、以前、完成検査に立ち会った際に、校長先生からガラス張りになったことによって、ぶつかる心配がないように対応しているということのほか、教室で着替えているということがありました。特に高学年は教室で着替えるのは無理だという話がありました。その後、どういう対応をとっているか伺っていません。低学年だと一緒に着替えてもいいのではないかとという感覚も少し出てしまっている可能性もありますので、この後、校長先生にそういったご意見がどのように改善されているか確認をさせていただいて、物理的にどんな手当ができるかも含めて検討させていただければと思います。

【教育長】

もうすでに教室棟の方は完成し授業をしていますので、そういったことで嫌な思いをする子供がいるとすれば、この後どういった対応ができるか協議していきたいと思います。

ほかに御質問ございませんか。

(「なし」の声あり)

【教育長】

御質問ないようですので、報告事項については、この程度にいたします。

各課長より、追加で報告がありますのでお願いします。

【学校教育課長】

11月19日に若美学校給食センター調理業務の委託業者選定プロポーザルを行いました。今回は4社から応募があり、プロポーザル審査の結果、令和7年度からの3年間は、ハーベストネクスト株式会社という現在と違う会社になります。

現在は、メフォス株式会社ですが、新たにハーベストネクスト株式会社に調理業務等を委託するという事で決定しております。

この後、来週以降正式に公表することになっております。業者は変わることでありまして、この後雇用や施設設備の面も含めて、次の業者との引き継ぎをやっている

くことになります。12月中旬には正式契約をする予定となっております。

【教育総務課長】

4月の段階で総合教育会議の日程を12月中で予定させていただいておりますが、実はまだ日程の調整がついておりません。12月開催は厳しいという思いでありまして、1月中旬には開催できるようにこの後調整させていただきたいと思っております。日程が決定次第、まずは連絡をさせていただくようにいたしますので、その際はよろしくお願いいたします。

議題の案としては、本日報告させていただきましたが、保育部分が教育委員会に移管になるということもありますので、そういった議題と思っているところです。それに伴って、教育大綱を教育委員会と市が総合教育会議で定めることになっております。

基本的には、市総合計画の中の教育分野を抜粋した部分を大綱としておりますので、令和7年度に保育部分が教育委員会に移管されるとなれば、大綱の中に保育部分を入れ込んでいく必要があると考えておりまして、そちらも案件となる見込みとなっております。

総合教育会議の開催日については、決まり次第また委員の皆様に、議題と一緒にお伝えいたしますので、よろしくお願いいたします。

【教育長】

それでは、以上をもちまして令和6年第7回教育委員会会議を閉会といたします。大変長時間にわたりお疲れ様でした。

